

65歳以上の皆さんへ 平成20年度 介護保険料が決定します。

本年度の介護保険料納入通知書を6月下旬にお送りします。

これは、6月に決定する平成20年度住民税の課税状況に応じて、本年度の介護保険料の額を決定したものです。

▼年金天引きによる納付(特別徴収)の方

今回決定した保険料(年額)から4月にお送りした納入通知書の仮徴収額を差し引いた額が、10月以後の

年金から3回に分けて天引きされます。

(4月、6月、8月の年金からは、4月にお送りした納入通知書の額が天引きされます。)

▼納付書による納付(普通徴収)の方

本年度の保険料(年額)を6月から10期に分けて納付していただきます。各納期限までに納め忘れのないよう納付してください。

○平成20年度介護保険料 (前年度と変更ありません)

所得段階	対 象 者	基準額(57,000円)に対する割合	年 額(円)
第1段階	老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税の方または生活保護受給者の方	基準額×0.50	28,500
第2段階	住民税世帯非課税の方で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.50	28,500
第3段階	住民税世帯非課税の方で第2段階の対象者に該当しない方	基準額×0.75	42,800
第4段階	本人が住民税非課税の方(第1～3段階を除く)	基準額	57,000
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	71,300
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.50	85,500

○税制改正の影響により保険料の所得段階が上昇する場合

税制改正(年金課税の見直しおよび高齢者の非課税限度額の廃止など)の影響により、所得段階が第4段階、第5段階に上昇する方は、保険料負担の急激な増加を避けるため、平成20年度においても各所得段階の

保険料額に対して軽減された保険料になります。

詳しくは、納入通知書をご確認ください。

【問合せ先】 福祉健康課 ☎388-7171

水害に備えて水防演習

木曾川右岸地帯水防事務組合

5月18日、木曾川右岸地帯水防事務組合(管理者広江正明笠松町長)主催の水防連合演習が笠松競馬場三角駐車場で行われました。

連合演習の目的は、これからの出水期に備え水防団員の士気高揚と洪水即応の作業能力向上を図り、さらに水防体制の強化と一般に理解と協力を求めるものです。

笠松町をはじめ岐阜市・各務原市・岐南町の15水防



丸太を組み竹を編んで猪の子工する門閘水防団員

団387人が参加し、梅雨前線と台風の影響で木曾川上流部で300ミリから500ミリの雨量で、はらん警戒警報第1号が発表され警

戒水位を上回るとの想定で「猪の子工」「屏風返し工」「月の輪工」など13工法を本番さながらに行いました。

また、長年水防団活動に貢献された次の方に表彰の伝達と授与がありました。

当町関係分 (敬称略)

岐阜県知事表彰(伝達)

【紅功労賞】水谷英稔 足立正一 磯部雅一 小池常雄

管理者表彰

【功労章】田島俊明 永井 勇 三田貫二 沢井正義

【勤労章1号】岩井邦夫 鈴木馨 元島義行 水谷久雄 後藤春樹 松原貞美 堀 成臣 松原一彦 森 則彦 岩田康男 木部 亨 速水英明 大黒和郎 後藤 清 高田大助 杉山賢一 境田富明 辻井厨治 岩村正治 松原 啓 道家一夫

【勤労章2号】片桐芳久 松原幸康 松原節雄 加藤照彦 水野雅文 佐橋弘康 岡村 治 三浦和浩